令和9年度久留米市庁舎外36施設電力供給に係る
質問書に関する回答書

下記のとおり回答します。事業者様の質問にそれぞれ回答しておりますので、重複した回答もあります。

No	質　問	回　答
1	各施設の現在の電力供給会社　及び　現在の計量日を教えてください。	現在の電力供給会社は、株式会社U-POWERです。 また、現在の計量日は、毎月1日です。
2	各施設について、自動検針装置はついていますか。	各施設に自動検針装置はあります。
3	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。 ある場合は契約電力(ｋｗ)、使用予定期間を教えてください。	自家発補給電力はありません。
4	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	様式3 入札書に記載のとおり「令和9年1月15日」でお願いします。
5	入札額の算定時の力率について、力率１００％で算定してよろしいでしょうか。（力率割引を考慮する）	力率100%でお願いします。
6	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	様式4 入札金額内訳明細書（Excel)に入力する「単価(b)」「単価(f)」は税込となります。
7	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A：基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第２位までは保持） B：電力量料金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第２位までは保持） C：燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第２位までは保持） D:再エネ賦課金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第２位までは保持） ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E：月額合計＝各月A～D合算（小数点以下切捨て）	A：記載のとおりで問題ありません。 B：記載のとおりで問題ありません。 C及びD：入札には含みません。 九州管内の旧一般電気事業者が定める特定規模需要標準供給条件等により別途支払います。 E：A＋Bの合計（小数点3位以下切り捨て）でお願いします。
8	税込総額→税抜総額にする際　円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	様式4 入札金額内訳明細書（Excel)のK列94行のとおり、切り上げにて自動計算としています。
9	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。 また、電子請求書について協議可能でしょうか。	電子請求書での対応は可能です。
10	お客さまにはお客さま専用Webページにて電子請求書及びご使用量等検針結果をご確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。（Webからダウンロード）	問題ありません。
11	ダウンロード可能な電子請求書へは押印及び請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。 （ご了承いただけない場合は　【紙請求書による特別対応について】　の回答をお願いいたします。）	請求者（例：久留米株式会社 九州支店 支店長 久留米太郎）と振込先口座名が同一法人名（例：久留米株式会社）が同一である場合は、押印及び請求担当者の省略は可です。 詳細は、契約後に電子請求書の確認をさせてください。
12	【紙請求書による特別対応について】 請求担当・責任者の記載は致しかねており、押印のみ対応可能です。 ①押印必須の場合 押印した紙請求書を別途郵送対応いたします。その場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。 （長期連休時に20日頃になる可能性がございます）ご了承いただけますでしょうか。	回答番号11番により、回答不要とします。
13	弊社の電子請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
14	発行される請求書、契約締結する契約書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	【税込】単価の記載で、問題ありません。
15	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。	承諾します。
16	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	了承します。
17	毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。 ①施設別 ②一括（すべてまとめた請求書） ①②以外（詳細をご教示ください）	①施設別です。 令和9年度久留米市庁舎外36施設電力供給仕様書の別紙3に記載の施設となります。
18	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	契約期間中は、月ごとに九州管内の見なし小売電気事業者（旧一般電気事業者）の算定した燃料費等調整費を適用します。

<table>
<tr><th>No</th><th>質　問</th><th>回　答</th></tr>
<tr><td>19</td><td>発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。</td><td>合算値でも可能ですが、それぞれの内訳を表記してください。</td></tr>
<tr><td>20</td><td>当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。</td><td>契約締結後にそのような状況になった場合、協議に応じることは可能です。</td></tr>
<tr><td>21</td><td>燃料費等調整額（燃料費調整額、市場価格調整額その他これらに類する調整額）について、落札後に当該エリアを管轄する旧一般電気事業者が算定方法等の見直しを行った場合、同時期に見直し後の算定方法を適用することは可能でしょうか。</td><td>燃料調整費については、九州管内の旧一般電気事業者が算定したもので加算・減算してお支払いするため、見直す必要はないと考えます。

しかしながら、落札後に当該エリアを管轄する旧一般電気事業者が算定方法等の見直しの状況によっては、協議に応じることは可能です。</td></tr>
<tr><td>22</td><td>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合）併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。</td><td>現在のところ、契約電力の変更予定はありません。

なお、契約締結後に変更がある場合は、協議させていただきます。</td></tr>
<tr><td>23</td><td>契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。</td><td>了承します。</td></tr>
<tr><td>24</td><td>契約電力が１施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。
例：契約電力：〇〇kW　最大需要電力実績：2026年１月　〇〇kW</td><td><table>
<tr><th rowspan="2">施設名</th><th rowspan="2">契約電力
(kW)</th><th colspan="2">最大需要電力実績</th></tr>
<tr><th>年月</th><th>最大需要電力
(kW)</th></tr>
<tr><td>久留米市庁舎</td><td>1,200</td><td>2025.9</td><td>930</td></tr>
<tr><td>中央卸売市場</td><td>635</td><td>2025.8</td><td>625</td></tr>
<tr><td>久留米競輪場</td><td>890</td><td>2025.8</td><td>595</td></tr>
<tr><td>城島総合文化センター</td><td>538</td><td>2026.2</td><td>488</td></tr>
<tr><td>久留米シティプラザ</td><td>1,133</td><td>2026.7</td><td>1,022</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>25</td><td>上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。</td><td>仕様書での契約をお願いします。</td></tr>
<tr><td>26</td><td>契約電力が１施設で500kW以上（協議制）の施設について、
現在の契約において「現事業者様」と「九州電力送配電様」の契約している契約電力（ｋW）をご教示いただけますでしょうか。
需要家様のご提示いただいている契約電力と相違がある場合ご希望の契約電力にてご契約ができない場合がございます。</td><td>回答番号24番の契約電力をご確認ください。</td></tr>
<tr><td>27</td><td>電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。</td><td>対応可能です。</td></tr>
<tr><td>28</td><td>【30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方】
落札時に「３０分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出いただきますと広域機関から弊社へ貴施設30分値データを提供いただくことが可能となります。ご協力いただけますでしょうか。</td><td>回答番号27番により、回答不要とします。</td></tr>
<tr><td>29</td><td>入札保証金及び契約保証金の免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須でしょうか。</td><td>入札保証金の免除については、国（公団等を含む。）及び地方公共団体と過去2年間に履行（下請は含まない）した500 万円以上の契約を履行した実績が分かる書類（契約書の相手先、金額が分かる部分の写し）を提出してください。なお、契約履行証明書でも構いません。

契約保証金については、久留米市契約事務規則第27に該当するため、免除となりますので、契約履行保証書の提出は不要です。</td></tr>
<tr><td>30</td><td>入札保証金及び契約保証金免除について、免除申請に必要な書類をご教示お願いいたします。</td><td>回答番号29番のとおりです。</td></tr>
<tr><td>31</td><td>入札保証金及び契約保証金免除について、提出のタイミングについてご教示お願いいたします。また免除可否の審査結果について、ご通知いただけますでしょうか。</td><td>入札保証金の免除については、参加資格書類提出時に必要書類の提出をお願いします。また、免除可否の審査結果については、一般競争入札参加資格認定通知書と合わせてお知らせします。

契約保証金の免除については、回答番号29番の後段のとおりです。</td></tr>
<tr><td>32</td><td>対象となる施設において、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更、建築・増築など工事や設備工事
（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。</td><td>現在のところ予定はありません。</td></tr>
<tr><td>33</td><td>契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。</td><td>了承します。</td></tr>
</table>

No	質　問	回　答
34	開札結果について公開方法・範囲を教えていただけますでしょうか。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	開札結果は、開札後、速やかに本市のホームページにて会社名、入札総額を公表します。
35	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書１ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	可能です。 ただし、単価等を一部マスキングしての提供となります。
36	【アフターサービス・メンテナンス】 アフターサービス及び設備メンテナンスについて、どのようなことを想定されていますでしょうか。	アフターサービスおよび設備メンテナンスは、想定していません。
37	弊社では料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入していないため、燃料費等調整が必須の場合は入札に参加することができません。 燃料費調整のない固定プランでの応札は可能でしょうか。 ※「燃料費等調整を行わない（請求しない）契約」のみの対応となります。 契約期間中に燃料市場等の高騰があった場合でも、弊社から値上げをお願いすることはございません。また、政府による割引（激変緩和処置等）が発生した際には、適切な額を請求額に適応させていただいております。	本市の電気料金（請求額）の構成は、以下のとおりです。 （①＋②）＋（③＋④）＋ 消費税 【入札金額に係るもの】 ① 基本料金 ② 従量料金 ※ 本市の入札は、①と②の合計金額のみで実施 【毎月の請求時に加算・減算されるもの】 ③ 燃料調整費 ④ 再エネ賦課金 ※ ③、④は九州管内の見なし小売電気事業者（旧一般電気事業者）の算定したもので加算・減算 ※ マイナスの場合は、値引きをしていただきます 上記の条件に即した形での入札への参加をお願いします。
38	市場連動プランでの応札は可能でしょうか。可能な場合、以下の点についてご確認いただけますでしょうか。 市場連動プランは、一般的な固定単価契約とは異なり、市場価格（JEPXエリアプライス）に応じて電力量料金単価が変動する契約となります。 請求項目や料金体系が固定単価契約とは異なりますが、問題ございませんでしょうか。 (ご参考) https://www.jepx.jp/electricpower/market-data/spot/	不可です。 本入札については、回答番号37番を参照ください。
39	当社では、システム上の仕様および業務運用上の理由により、入金後の領収書発行には対応しておりません。 お支払いの証憑につきましては、当社発行の請求書および金融機関が発行する振込明細書等をもってご確認いただく運用としております。つきましては、上記運用を前提として契約履行が可能かご教示ください。	入金後の領収書は不要です。
40	久留米競輪場、城島総合文化センター、久留米シティプラザの三施設につきまして、弊社では平日・休日プランを設けておりません。そのため、他施設と同様に夏季・その他季プランでの参加は可能でしょうか。また参加可能であれば、入札金額内訳明細書につきましても、他施設と同様の形式に変更してよろしいでしょうか。	参加は可能です。 その場合、「様式4 入札金額内訳明細書」の様式は変更せず、「夏季」の単価を「平日・夏季」と「休日・夏季」へ、「他季」の単価を「平日・他季」と「休日・他季」へ同一単価を記載してください。
41	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	公表は総額のみをホームページにて行う予定です。なお、詳細な単価等は公表しません。
42	仮に当社が落札した場合、契約書(案)の内容について落札後に協議いただくことは可能でしょうか。	本市が公表している契約書（案）のとおりとします。
43	事前提出書類及び入札書等の日付は、作成日を記入という認識で相違ありませんか。	事前提出書類は、提出期限日と同日または提出期限以前の日付でお願いします。 入札書の日付は、回答番号4番のとおりです。
44	燃料費調整額について、「九州管内の旧一般電気事業者が特定規模需要に係る標準供給条件又は選択供給条件に定めるところによる。」とありますが、各社が独自に定める燃料費等調整額（燃料費等調整を行わず、燃料費等調整額を請求しない場合を含む）による契約は不可との認識で相違ないでしょうか。	相違ございません。
45	各社が独自に定める燃料費等調整額（燃料費等調整を行わず、燃料費等調整額を請求しない場合を含む）による契約が可能な場合、本入札では燃料費等調整額を含めない料金で落札者が決定されるため、実際の燃料費等調整額を含めた請求額では必ずしも落札者が最安とならないケースが考えられます。 　落札者の決定にあたっては、例えば各社の至近の燃料費等調整額の実績を参照する等、燃料費等調整額制度の違いを考慮いただけますでしょうか。	回答番号44番のとおりであるため、契約不可です。
46	契約書に以下の文言を追加させていただけますか。 乙（供給者）は、この契約の締結後、乙の定める電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙は甲（入札実施機関）へ通知のうえ、変更後の電気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変更することができる。	回答番号42番のとおりです。
47	現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいですか。 異なる場合はご教示ください。	令和7年8月から令和8年7月までの契約電力の最大値を記載しております。

No	質　問	回　答
48	契約期間中において、当該地域を供給区域とする一般送配電事業者による託送料金の見直しや、消費税率の変更等の外生的な料金改定が生じた場合、契約期間中であっても、当該改定内容を反映した小売料金単価へ変更することが可能か否かについてご教示ください。 また、変更が可能な場合には、必要となる手続きについても併せてご教示願います。	協議に応じることは可能です。 また、手続き等については、契約後の協議とします。
49	入札金額の積算については、指定の入札金額内訳明細書を使用し積算いたしますが、弊社は、下記記載の端数処理を用いて電気料金を算出いたします。仮に弊社が落札した場合、以下を適用することになりますが、よろしいですか。 ・基本料金および電力量料金の各単価には、消費税を含むものとし、各月の基本料金および電力量料金の各小計においては、小数点以下第２位まで保持（小数点以下第３位を四捨五入）する。 ・各月毎に基本料金と電力量料金の合計金額を端数処理（単位を１円とし、その端数は切り捨て）する。	回答番号7番及び8番のとおりです。
50	電力量料金単価は、平日・夏季、休日・夏季、平日・他季、休日・他季の設定がございますが、「夏季」「その他季」のみの単価を用いて応札することは可能ですか。可能な場合、入札内訳書時間帯別の単価記載欄に、同一の単価を記載する対応として問題ありませんか。	回答番号40番のとおりです。
51	参加資格書類として提出する登記事項全部・納税等証明書は写しを提出させていただいてもよろしいですか。	可とします。
52	役員等調書及び照会承諾書には、社員（角印）と実印を押す様式となっておりますが、弊社は社印と代表者印を兼ねた印鑑（丸印）での提出となります。ご了承いただけますか。 また、役員の人数が、役員等調書記入欄を超える場合は、氏名欄に「別紙参照」と記載し、記入項目を網羅した役員等名簿（弊社様式）を添付する対応としてもよろしいですか。	前段については、了承します。 後段については、「別紙参照」の対応で問題ございません。
53	入札書および入札金額内訳明細書を、封筒に入れ封印する際、封緘印に指定はございますか。（入札書に使用した印等）	代表者印（丸印）でお願いします。
54	支払について、口座振替、指定口座への入金、納付書による振込のいずれにも対応可能でしょうか。	支払いは、指定口座への入金のみとなります。
55	請求日、支払日等の詳細について、落札後に協議いただくことは可能ですか。	請求日については、落札後の協議で可能ですが、請求書の発行は、検針日（毎月1日）から1週間程度の営業日で発行いただけるものと想定しております。 支払日については、請求書到着あるいは、請求書がWEBからダウンロード可能となった日から30日以内に銀行振り込みとします。
56	入札保証金及び契約保証金の免除を希望する場合についてご教示ください。 ・提出する書類や提出時期の指定はございますか。 ・過去の契約実績において免除を希望する場合、実績は１件でよろしいですか。 ・契約書の写しの提出が必要な場合、契約書内に記載の、ご契約者さま以外の第三者へ開示できない情報(契約単価等)については、マスキングをしての提出となります。ご了承いただけますか。	・提出書類は、回答番号29番及び31番を参照ください。 ・1件でも問題ありません。 ・マスキングをしての提出は可能ですが、件名、日付、契約相手先、契約金額は分かるようにお願いします。
57	入札金額を算定するにあたり、各施設で異なる単価の設定は可能という認識でよろしいですか。	各施設で異なる単価の設定は可能ですが、各施設の総計は、予定価格内訳明細書（別紙２）の各施設の総計以下としてください。
58	入札参加資格確認申請書等の押印について質問があります。 「役員等調査及び照会承諾書」には【実印】と指定がありますが、「入札参加資格確認申請書」には【印】としか記載がありません。この【印】とだけ記載されている個所については、認印を押印しても問題ないでしょうか。	【印】のみ記載された様式は会社の代表者印であれば、実印でなくても問題ありません。
59	【燃料費（等）調整単価について】 契約期間中は、みなし小売電気事業者（九州電力株式会社様）の入札時に公表している最新の約款の算定方法に基づく単価を適用させていただきますが、問題ございませんでしょうか。	回答番号18番のとおりです。
60	【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。	了承します。
61	【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	回答番号10番のとおりです。

No	質　問	回　答
62	【請求書の発行について】 別紙３ 請求書送付先一覧の記載ですと、供給地点番号毎に請求書を発行するという認識で問題ございませんでしょうか。 弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	前段については、問題ありません。 後段については、回答番号17番のとおりです。
63	【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。 また現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	前段については、回答番号47番のとおりです。 後段については、回答番号22番のとおりです。
64	【計量日について】 現在の計量日をご教示ください。	回答番号1番のとおりです。
65	【電力供給会社について】 現在の電力供給会社をご教示ください。	回答番号1番のとおりです。
66	【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。	前段については、問題ありません。 後段については、了承します。
67	【入札金額内訳書について】 5.様式 入札金額内訳書の予定使用電力量の欄が「平日(夏季、他季)・休日(夏季、他季)」の記載となっている施設がございますが、「平日・休日」のプランがないため「夏季・その他季」として算定しても問題ございませんでしょうか。	回答番号40番のとおりです。
68	【料金のお支払方法について】 弊社では料金のお支払方法を銀行振込み、または口座振替のいずれかでお願いをしておりますが、ご了承いただけますでしょうか。	回答番号54番のとおりです。
69	【入札保証金・契約保証金の免除について】 公告7にて記載の保証金の免除に該当となるには、どのようなお手続きでご判断いただけるのでしょうか。 必要となる提出書類および提出の時期についてもご指示がございましたらご教示ください。	回答番号29番及び31番のとおりです。
70	【途中解約について】 仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承いただけますでしょうか。	了承します。
71	当該供給地点の供給管区を確認するため、下記についてご教示ください。 ①当該供給地点を管轄する一般送配電事業者（旧一般電気事業者） ②請求書等に記載のある供給地点特定番号の先頭2桁	以下の通りです。 ①九州電力株式会社 ②09
72	【契約電力500kW以上の地点について】 現在の契約電力が500kW以上で、仕様書の契約電力と異なる場合、落札後に明確な根拠を提出していただきますが可能ですか（根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます)。	現在の所その予定はありませんが、そのような事態となった場合は可能です。
73	【契約電力500kW以上の地点について】 現在の契約電力（kW）と直近12か月分の最大需要電力（kW）をご教示ください。 最大需要電力（kW）の実績が現在の契約電力（kW）を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過是正を行う予定はありますか。	回答番号24番のとおりです。
74	【契約電力500kW以上の地点について】 契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますか。 また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますか。	前段については、回答番号23番のとおりです。 後段については、協議に応じることは可能です。
75	【契約電力500kW以上の地点について】 供給開始後に最大需要電力が契約電力を超過した場合、一般送配電事業者の指示のもと、超過金の支払いではなく契約電力の超過是正をいたします（超過是正については弊社で決定するものではなく、一般送配電事業者の指示のもと対応すべき事項です）。その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんか。	回答番号74番のとおりです。
76	【契約電力500kW未満の地点について】 契約期間中に増設工事等により、契約電力が500kW以上の協議制となる予定はございますか。 仮に、契約期間中に協議制となった場合には契約単価の変更協議に応じていただけますか。	現在のところ、予定はありません。 仮にそのようになった場合は、協議させていただきます。
77	予備電力のご契約はございますか。ある場合、予備電源と予備線のどちらですか。また、契約電力（kW）は常備線と同一ですか。	予備電力契約はありません。

No	質　問	回　答
78	太陽光発電設備の設置が計画されている地点について、太陽光発電電力は全量自家消費ですか。受注者側では売電、自家発補給などのご契約には対応いたしかねますがよろしいですか。	前段については、全量自家消費です。 後段については、売電、自家発補給などの契約になる場合は本市で対応します。
79	自動検針装置は有でお間違いありませんか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合、ご希望日に供給開始できない可能性もございますのでご注意ください。	回答番号2番のとおりです。
80	現在の計量日をご教示ください	回答番号1番の後段のとおりです。
81	送電開始日と現在の計量日が相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますか。	送配電開始日は令和9年4月1日で、計量日は毎月1日です。
82	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留め、封緘必須など、入札説明書などに記載内容以外のご指定はありますか。	割印、ホッチキス留めは必要ありません。 入札書、入札内訳書それぞれに代表者印をお願いします。
83	弊社独自の算定方法に基づく、燃料費調整額（電源調達調整単価）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。	回答番号18番のとおりです。
84	燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。 ※管内のみなし小売電気事業者が発表する燃料費等調整額単価がマイナス円であっても、燃料費等調整を行わない完全固定プランです。	不可です。
85	燃料費調整額につきまして、みなし小売電気事業者の約款【標準供給条件(2023年10月1日実施)料金表(高圧・特別高圧)】に記載されている算定諸元を、契約終了まで適用することは可能ですか。	回答番号18番のとおりです。
86	①管内旧一般電気事業者が発表している、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を、契約終了まで適用することは可能ですか。 ②ご了承いただけない場合、管内旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した場合、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能ですか。	①及び②ともに、回答番号18番のとおりです。
87	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。 ※開札日に、弊社よりお電話をいたしますので、落札者が弊社となったかだけでもお伺い可能ですか。	落札業者は開札日に決定し、速やかにご連絡します。
88	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますか。	契約に定めのない事項については、協議に応じることは可能です。
89	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第２位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいですか。	可とします。
90	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんか。	回答番号19番のとおりです。
91	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますか。 また、弊社では料金算定期間の翌月末日までを支払期日としております。ご了承いただけますか。	前段については、了承します。 後段については、請求書受取日から起算して30日以内のお支払いとなります。
92	紙のご請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますか（年度末でも同様）。 ※WEBご請求書は毎月最短5営業日で掲載いたします。	了承します。
93	①紙の請求書の発行は必要ですか。ご請求書はWEB上のマイページよりご確認、ダウンロードいただけます。 ②紙のご請求書発行が必要な場合、発行手数料（330円）はお客様負担をお願いする場合がありますがご了承いただけますか。	①および②ともに、WEB上のマイページより確認、ダウンロードで対応可能のため、紙の発行は不要です。
94	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいですか。	承諾します。
95	電気料金は、地点毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいですか（1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんか）。複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能ですか。	ご理解のとおりです。
96	合算請求書の発行が必要な場合、地点ごとのご請求内容をまとめた一覧表・リスト等の別途作成はできかねますが問題ありませんか。	問題ありません。

No	質　問	回　答
97	計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告は、別途行いません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますか。また、検査後の日付にて請求書の再発行はいたしかねますのでご了承願います。	了承します。
98	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能ですか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について、覚書を締結することは可能ですか。	回答番号42番のとおりですが、協議が必要な場合は応じることは可能です。
99	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、ご指定の日程でのご提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能ですか。	原則、令和9年1月21日までに契約することとしています。
100	市場連動、または市場連動を含むプランでの応札が可能な場合、以下ご教示ください。 ①市場連動プランは、一般的な固定単価の設定ではなく、日々の市場を元に単価が変動する契約です。固定単価の請求項目とは異なりますが、問題ありませんか。 ②ご指定の内訳書がある場合、項目が不足するため、任意様式で良いですか。 ③従量料金単価に用いるエリアプライスについて、期間の指定はございますか。期間の指定がある場合、該当期間の30分値データをご共有いただけますか。 ④年度をまたぐ期間のご契約の場合、一部の単価が、年度により異なる設定となる場合がございます。契約期間を通して同一の単価とする必要はありますか。	回答番号38番のとおりです。
101	有資格者名簿の登載について、「政府電子調達（GEPS）の有資格者名簿一覧」での登載があれば「有」とし、必要書類（２）（３）（４）は提出不要という事でよろしいでしょうか。	「有資格者名簿」とは「久留米市の有資格者名簿（建設工事、業務委託、物品の買い入れ等）」のことです。 (2)、(3)、(4)の書類については、久留米市の有資格者名簿に登載が無ければ、提出してください。 なお、久留米市の有資格者名簿に登載あれば、提出不要です。
102	規則第7条に該当する減免希望をしておりますので、入札参加資格確認申請書（様式１）とともに令和7年度の契約書（写し）を提出することで相違ないでしょうか。	回答番号29番および31番のとおりです。
103	入札予定価格についてですが、一般送配電事業者が2026年11月より実施する託送料金の見直しの反映前の九州管内の旧一般電気事業者の基本料金単価で算出されているようですが、今後この予定価格に変更はございませんか。	本入札においては、予定価格の変更は行いません。
104	供給開始期間は全施設とも4月1日からでお間違えないでしょうか。	間違いありません。
105	全施設について、計量日ごとに何件ずつあるか集計を教えていただけますか。	現在の計量日は、全施設、毎月1日です。
106	燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での提案、契約締結は可能でしょうか。	回答番号37番のとおりです。
107	電気料金のお支払い方法は振込みのみの対応となっております。 振込手数料について、当社では請求処理の都合上、お客様負担として対応させていただいておりますが、ご了承いただけますでしょうか。	支払い方法については、回答番号54番のとおりです。 振込手数料については、回答番号91番の前段のとおりです。
108	郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEB ページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	回答番号9番のとおりです。
109	入札保証金減免に関する具体的な要件について、ご教示いただけますでしょうか。	回答番号29番及び31番のとおりです。
110	郵送で書類を送る場合、レターパックライトで郵送しても構わないでしょうか。	本入札の書類は、受領印または署名をもらう配達方法である一般書留または簡易書留を指定しているため、「レターパックライト」は不可とします。 入札参加資格確認申請書等の入札参加資格確認書類については、受領印や署名をもらう「レターパックプラス」であれば可とします。 しかしながら、入札書や入札金額内訳明細書の入札書類については、一般書留又は簡易書留のいずれかで郵送してください。
111	登記事項全部証明書および納税等証明書については、写しではなく原本の提出が必要でしょうか。	回答番号51番のとおりです。
112	契約期間中に一般送配電事業者が託送料金の料金改定を行った場合には、当該改定内容に応じて契約単価の変更について協議させていただくことは可能でしょうか。 例）託送料金が増減した場合、その増減額と同額を契約単価に反映させる。	回答番号48番の前段のとおりです。
113	１施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。また、弊社では1施設につき1つの請求書のみ発行のため、 複数施設への分担した請求書の発行できませんがよろしいでしょうか。	前段については、現在のところ複数で分割して支払いする予定はありませんが、仮にそのようになった場合は協議させてください。 後段については、可とします。